

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年8月7日提出
【計算期間】	第2期中(自 2022年11月11日至 2023年5月10日)
【ファンド名】	グローバル創薬関連株式ファンド
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【収益率の推移】

グローバル創薬関連株式ファンド

	収益率(%)
第1期	21.6
第2期(中間期)	3.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

(参考)

(1) 投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2023年5月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,517,297,355	49.97
社債券	日本	1,001,415,100	32.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	517,616,957	17.05
合計(純資産総額)		3,036,329,412	100.00

2【設定及び解約の実績】

グローバル創薬関連株式ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,335,244,764	764,254,053
第2期(中間期)	277,932,935	612,854,895

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年11月11日から2023年5月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月12日 至 2022年 5月11日	第2期中間計算期間 自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日
営業収益		
受取利息	286	177
有価証券売買等損益	104,385,658	58,867,020
営業収益合計	104,385,372	58,866,843
営業費用		
支払利息	18,825	11,121
受託者報酬	178,066	173,461
委託者報酬	9,796,226	9,542,405
その他費用	54,786	52,977
営業費用合計	10,047,903	9,779,964
営業利益又は営業損失()	114,433,275	68,646,807
経常利益又は経常損失()	114,433,275	68,646,807
中間純利益又は中間純損失()	114,433,275	68,646,807
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	9,240,364	31,833,980
期首剰余金又は期首欠損金()	-	338,875,913
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,210,981	47,124,466
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,210,981	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	47,124,466
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,620,005	130,016,250
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	130,016,250
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,620,005	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	148,082,663	219,171,302

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合 計	4,007,436,334円

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。